

令和2年度  
第1回名寄市保健医療福祉推進協議会次第及び議案書

日時 令和2年5月8日(金) 15時00分～

場所 名寄市役所名寄庁舎4階大会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長及び副会長選出
- 5 諮問
- 6 会長及び副会長挨拶
- 7 議事
  - 報告第1号 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について
    - ①社会福祉課・基幹相談支援センター
    - ②保健センター
    - ③こども未来課
    - ④高齢者支援課・地域包括支援センター
    - ⑤社会福祉事業団
  - 報告第2号 医療介護連携ICTネットワークについて
  - 協議第1号 専門部会所属委員について
  - 協議第2号 第6期名寄市障がい福祉実施計画の策定について
  - 協議第3号 名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- 8 その他
- 9 閉会

## 名寄市保健医療福祉推進協議会委員名簿

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

No.	役職名	氏名	所属団体及び役職名
1		室野 晃一	名寄市立総合病院 院長
2		吉田 肇	一般社団法人 上川北部医師会 顧問
3		菊池 隆	名寄市町内会連合会 副会長
4		松崎 義昭	名寄市民生委員児童委員連絡協議会 副会長
5		笹原 博幸	名寄市民生委員児童委員連絡協議会主任児童委員会 委員長
6		加藤 紀子	名寄幼児教育・保育振興会 会長
7		秋山 秀雄	名寄身体障害者福祉協会 会長
8		横田 一真	社会福祉法人 名寄みどりの郷 施設長
9		尾谷 和久	名寄心と手をつなぐ育成会 会長
10		三谷 正治	社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会 事務局長
11		大野 元博	名寄市高齢者事業センター 事務局長
12		小川 進	名寄市老人クラブ連合会 会長
13		大野 洋子	名寄市保健推進委員協議会 会長
14		角尾 ひとみ	名寄市保健推進委員協議会 副会長
15		加藤 隆	名寄市立大学 副学長

## 報告第1号

### 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について

#### 【①社会福祉課】

##### 1 生活困窮者自立支援事業

平成27年度から必須事業である生活困窮者自立相談支援事業等を開始し、平成28年度には任意事業である家計相談支援事業、また、平成29年度からは大学と連携して学習支援事業に取り組みました。

##### ・生活困窮者自立相談支援事業・家計相談支援事業（令和元年度実績）

年間相談者数	19人：	プラン作成済	12人、プラン未作成	7人
（うち新規	8人：	プラン作成済	1人、プラン未作成	7人）
支援終了者数	9人：	プラン作成済	6人、プラン未作成	3人
令和2年3月31日現在相談者数	10人：	プラン作成済	6人、プラン未作成	4人

##### ・学習支援事業（令和元年度実績）

20回実施（参加4名、学生ボランティア7名）

##### 2 第5期名寄市障がい福祉実施計画の進捗状況について

###### （1）福祉施設から一般就労への移行

- ・平成30年度から令和2年度の3年間の障がい者の一般就労への移行の目標は、9人と設定。
- ・令和元年度の実績は、17人。

###### （2）福祉施設入所者の地域生活への移行

- ・平成30年度から令和2年度の3年間の地域生活への移行の目標は、3人と設定。
- ・令和元年度の実績は、1人。

##### 3 第3次名寄市障害者福祉計画の進捗状況について

###### （1）啓発・広報の推進

- ・障がいの理解促進のための研修会の開催  
（令和元年12月開催。テーマ：「アールブリュット」）

###### （2）教育・育成の充実

- ・保育所、幼稚園、小中高の教員向け研修会の実施  
（令和元年7月開催。テーマ：発達障がい）

- (3) 福祉サービスの充実
  - ・基幹相談支援センター事業ほっけでの相談対応（令和元年度301名）
- (4) 雇用・就業の確保
  - ・障害者雇用率（名寄管内：2.69%）
- (5) 生活環境の整備充実
  - ・20棟のグループホームが整備（令和元年度末）
- (6) スポーツ・レクリエーション・文化活動の促進
  - ・障がい者の作品の美術展「アール・ブリュット展」の開催（令和元年12月開催）

#### 4 第2期名寄市地域福祉計画の進捗状況について

- (1) 地域福祉の担い手づくり
  - ・ノーマライゼーションの理念の普及啓発（令和元年7月、ふれあい広場の開催 等）
  - ・福祉を担う人材育成（令和元年5月～11月、手話奉仕員養成講座の開催 等）
- (2) みんなで参加する支援のネットワークづくり
  - ・住民相互のネットワークづくり（令和元年5月、名寄市障害者自立支援協議会 等）
  - ・地域福祉団体等との連携（令和元年11月、研修会「成年後見等相談支援実務者連携研修会」 等）
- (3) 安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり
  - ・総合的な相談支援体制の充実（各分野の相談窓口が連携して、効果的な相談支援を行うように努めた）
  - ・福祉サービスの適切な利用の促進（令和元年7月、「働く場マップ」の更新 等）
- (4) 安心して生活できるまちづくり
  - ・安全な環境づくりの推進（民生委員児童委員と連携した見守りや声かけ 等）
  - ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進（手話通訳、要約筆記、点字、サピエなどによる情報保障 等）

## 【②保健センター】

### 1 名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」の推進状況について

#### (1) 計画の推進について

平成25年3月 名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」策定



最上位目標：健康寿命の延伸と健康格差の縮小

生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底を図る

平成31年3月 中間評価の実施

※計画進捗状況・・・別紙のとおり

### 2 子育て世代包括支援センター事業の開始

令和2年3月から保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業を開始しました。妊娠期からの様々な悩みなどきめ細やかに対応するためのワンストップの窓口として、また、保健師等が専門的な見地から相談支援を行い、母子保健や子育て支援サービスの一体的な提供を通じて、子ども・妊産婦及びその家族に対して切れ目ない包括的な支援を行う場として活用していきます。

### 3 新生児聴覚検査費用助成の開始

令和2年4月1日生まれの新生児からを対象に、新生児聴覚検査費用の助成を開始しました。新生児に対する聴覚検査は、先天性聴覚障がいや早期に発見し、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とするものです。

検査費用は出産病院によってさまざまですが、本市では名寄市立総合病院における検査費用の8,500円を上限に助成することとしています。

名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」主な目標項目の推移(実績報告)

分野	項目		中間評価値	実績値	目標値	データソース
			H28	H30	R4(2022年)	
がん	① がん検診の受診率の向上(胃は50～69歳、肺・大腸・乳がんは40～69歳、子宮頸がんは20～69歳までを対象)					
	胃がん	男性	24.3%	23.7%	増加傾向へ	(2)
		女性	25.3%	23.1%		
	肺がん	男性	23.2%	23.0%		
		女性	25.9%	23.6%		
	大腸がん	男性	22.2%	20.9%		
		女性	25.1%	23.5%		
子宮頸がん	女性	21.7%	21.7%			
乳がん	女性	26.1%	26.7%			
循環器疾患	① 高血圧の改善(160/100mmHg以上の者の割合)		9.1%	6.8%	減少傾向へ	(3)
	② 脂質異常症の減少 (LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合)	男性	8.6%	9.3%		
		女性	11.0%	11.5%		
	③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少		380人 (23.5%)	421人 (26.0%)	現状値と比べて25%減	
	④ 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上					
	特定健康診査の実施率		34.4%	37.3%	55.5%	(3)
特定保健指導の実施率		85.2%	80.1%	80.0%		
糖尿病	① 合併症(糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数)の減少		3人	5人	減少傾向へ	(4)
	② 治療継続者(HbA1c JDS6.1(NGSP値6.5%)以上の者のうち治療中と回答した者)の割合の増加		69.1%	65.6%	増加傾向へ	(3)
	③ 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者(HbA1c JDS値8.0(NGSP値8.4%)以上)の割合の減少		0.8%	0.7%	減少傾向へ	
	④ 糖尿病有病者(HbA1c JDS値6.1(NGSP値6.5%)以上)の割合の増加の抑制		5.8%	9.7%	減少傾向へ	
栄養・食生活	① 適正体重を維持している者の増加:肥満(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少					
	30～60歳代男性の肥満者の割合の減少		38.9%	43.1%	減少傾向へ	(5)
	40～60歳代女性の肥満者の割合の減少		21.9%	23.7%	減少傾向へ	
	20歳代女性のやせの者の割合の減少		18.9%	15.8%	現状維持又は減少	(6)
② 朝食を欠食する子ども(小学6年生)を減らす		3.0%	1.8%	0%	(8)	
身体活動・運動	① 運動習慣者(週2回以上30分以上の持続運動で1年以上継続)の割合の増加					
	30～64歳	男性	28.8%	27.6%	増加傾向へ	(5)
		女性	22.9%	21.7%		
	65歳以上	男性	43.8%	47.2%		
女性		42.2%	40.1%			
② 運動やスポーツを習慣的にしている子ども(1週間の総運動時間が60分以上の小学5年生)の割合の増加		男子 96.0%	92.1%	女子 91.9%	89.1%	(9)
飲酒	① 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 (1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)					
	男性		29.7%	25.7%	減少傾向へ	(11)
	女性		8.3%	9.6%		
② 妊娠中の飲酒をなくす		2.0%	1%	0%	(12)	
喫煙	① 成人の喫煙率の減少					
	妊娠中の母親		5.9%	2.8%	減少傾向へ	(12)
	育児中の母親		5.9%	4.6%		
育児中の父親		41.1%	33.5%			
歯・口腔の健康	① むし歯のない3歳児の割合の増加		86.0%	85.2%	80%以上	(13)

(1)人口動態統計 (2)がん検診 (3)特定健診 (4)身体障がい者更生医療台帳 (5)特定健診・健康診査 (6)妊娠届出時  
(7)公立学校児童等の健康状態に関する調査 (8)全国学力・学習調査 (9)全国・運動能力 (10)警察庁自殺統計 (11)生活習慣問診票  
(12)4カ月児健診問診票 (13)地域保健・健康増進事業報告

※網掛けは改善傾向または目標達成項目

### 【③こども未来課】

#### 1 第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

令和2年3月に第1期計画の基本理念である「名寄(ここ)で育て、名寄(ここ)で育ててよかったといえるまちをめざして」を継続して基本理念とし、第2期計画を策定しました。

主要施策及び具体的な取組について、特に変更のあった施策について報告します。

#### 新規・追加事業（一部抜粋）

保育施設の充実	老朽化している公立保育所においては、令和2年度に基本設計を行い、早期改築をめざします。
幼児教育・保育の無償化	令和元年10月から、国の幼児教育・保育の無償化が開始され、認定こども園、幼稚園や保育所などの3歳以上児及び3歳未満児の市民税所得割非課税世帯の保育料が無償となりました。
子育て相談体制の充実	子育てサービスや子育てに対する不安や悩みに対し、きめ細やかな相談支援を実施するために、保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業を実施しています。 また、子どもの発達や家庭の状況などに応じて、子ども家庭総合支援拠点事業や専門機関が連携し、一人ひとりの子育てに寄り添った切れ目ない相談体制の充実に努めます。
子育て支援活動への助成	子育て支援の推進を図るため、市内において子育て家庭を支援する活動を実施する団体に対する助成を継続していきます。
子どもの医療費助成の拡大	子どもが安心して医療を受けられるよう、北海道医療助成制度を活用しながら乳幼児等医療費の無償化を行っています。 令和2年10月診療分から小学生の通院医療費も全額助成を実施します。
住宅取得の支援	子育て中の若い世帯の住宅取得を促すため、住宅改修に関する支援や住宅取得時の費用助成などについて検討を行います。 また、住宅ローン減税やすまい給付金など、住宅取得に係る支援制度などの情報提供に努めます。
こどもの遊び場の確保	冬期や雨の日でも子どもたちがのびのびと屋内で遊べる場の整備を検討します。

#### 2 保育所等整備事業

建築から40年以上経過し老朽化している公立保育所について、令和2年度に基本設計を実施し、市内の南側に150名定員規模の保育所とこども発達支援センターを併設した保育所を整備します。また、市内3ヶ所ある公立保育所を2ヶ所に整備統合します。

3 乳幼児等医療費助成について

乳幼児等の医療費助成は、未就学児の医療費及び小学生の入院医療費の全額助成を実施しています。令和2年10月診療分から小学生の通院についても全額助成の実施をします。

4 児童扶養手当の支給月変更について

ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため、これまで4ヶ月ごとに支給していた児童扶養手当は令和元年11月分（令和2年1月支給分）から2ヶ月ごとの支給に変更となりました。

5 保育所・幼稚園の入所について（入所児童状況）

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、幼児教育の定員を減らし、保育定員を増やしニーズに合わせた定員としています。

施設名	R2.4.1 定員(名)	児 童 数			
		H29.5.1	H30.5.1	R元.5.1	R2.4.1
西保育所	70	71	77	70	74
南保育所	90	82	79	75	79
東保育所	60	74	75	79	80
大谷認定（保）	60	67	70	65	62
名寄幼稚園（保）	50	13	17	28	49
風連幼稚園（保）	50(40)	(37)	(38)	40	53
砺波保育所	30	19	15	9	閉所
智恵文保育所	30	7	7	5	5
大谷認定（幼）	60	104	85	69	57
名寄幼稚園（幼）	100	120	118	106	93
風連幼稚園（幼）	35(60)	(45)	(40)	40	32
名寄カトリック幼稚園	90	94	95	87	80
光名幼稚園	75	70	73	74	75
どろんこはうす	19	20	14	19	17
合計	819	823	803	766	756

※子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定を実施している人数

※風連幼稚園（保）及び（幼）における（ ）内の数値は風連さくら保育園と風連幼稚園の統合前の数値

#### 【④高齢者支援課・地域包括支援センター】

##### ◆第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

###### 1 高齢化率について

	人口	65歳以上	男	女	高齢化率
H30.3末現在	27,557人	8,842人	3,707人	5,135人	32.10%
H31.3末現在	27,224人	8,858人	3,728人	5,130人	32.53%
R2.3末現在	26,993人	8,837人	3,710人	5,127人	32.74%

###### 2 介護保険事業状況について（令和2年3月分月報）（括弧内は昨年同月数値）

要介護（要支援）認定者数	1,728人	（1,707人）
居宅介護（介護予防）サービス受給者数	818人	（798人）
地域密着型（介護予防）サービス受給者数	159人	（146人）
施設介護サービス受給者数	326人	（331人）

###### 3 地域医療介護総合確保基金を活用した介護保険施設等の整備計画について

〈令和元年度整備の介護保険施設等〉

※整備なし

〈令和2年度整備予定の介護保険施設等〉

●小規模多機能型居宅介護 1か所（定員：12人）

整備法人：一般社団法人 山笑の里（名寄市風連町）

●認知症対応型共同生活介護 1か所（定員：3ユニット 計27人）

整備法人：株式会社ビジュアルビジョン（埼玉県）

※新型コロナウイルスの影響により、建築資材の確保が難しい状況で、整備完了が令和3年度にずれ込む可能性があります。

###### 4 介護保険料について

低所得者の第1号保険料軽減について

平成27年の介護保険制度見直しにおいて、同年4月から低所得者（市民税非課税世帯）の介護保険料の軽減割合を拡大する仕組みが設けられ、消費税10%に引き上げ時に完全実施することとなっておりました。（第1段階のみ一部軽減実施）

また、昨年度は10月から消費税率が10%引上げされたことに伴い、第1段階・第2段階・第3段階について軽減すべき調整率の1/2の軽減を行いました。

本年度は公費による軽減が完全実施となるため、名寄市介護保険条例を一部改正いたしました。

【軽減幅】（基準額：年額 62,700 円）

段階	対象者	保険料基準額に対する割合	
		改正前	改正後
第1段階	生活保護、非課税世帯、本人年金 80万円以下	0.375	0.3
第2段階	非課税世帯、本人年金80万円超～ 120万円以下	0.575	0.5
第3段階	非課税世帯、本人年金120万円超	0.725	0.7

5 介護人材就労定着支援事業について

市内介護保険事業所において、不足している介護人材の確保や離職防止のため、令和元年度から内容を拡充し事業を実施してまいりました。

〈令和元年度実績〉

- ①介護職員初任者研修受講費用の助成：0件（市内開設講座中止のため）
- ②介護福祉士実務者研修受講費用の助成：6件
- ③就職支度金の助成：15件
- ④介護事業所向け研修会の実施（委託）：1回

6 医療介護連携ICTネットワークについて

昨年度、ICTを活用した医療と介護の情報を関係機関と共有できるシステムを構築するため準備を進めておりましたが、医療情報連携の核となる名寄市立総合病院が運用する「ポラリスネットワーク」の高度化が進められることとなったことから、接続に係る仕様の変更が必要となったため、実施を見送ったところです。

システムの構築にはITの専門知識やスキルが必要なことから、3月まで旭川医科大学特任教授として勤務されておりました守屋 潔（もりや きよし）さんを4月から地域包括ケアシステム担当参与として着任いただき、医療と介護の情報を関係機関が共有でき、迅速で的確な医療・介護サービスを提供することができるシステムの構築に向け、取り組むこととしました。

【⑤社会福祉事業団】

1 入所施設の現員について

(1) 名寄市特別養護老人ホーム清峰園（定員100名） 単位：名

月		前月末現在 入所者数			異 動						当月末
		男	女	計	男		女		計		
					入	退	入	退	入	退	
3月	名寄市	27	70	97	0	0	2	2	2	3	97
	他市町村	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
	計	27	70	97	0	0	3	2	3	2	98

(2) 名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ（定員80名） 単位：名

月		前月末現在 入所者数			異 動						当月末
		男	女	計	男		女		計		
					入	退	入	退	入	退	
3月	名寄市	13	50	63	0	0	3	4	3	4	62
	他市町村	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2
	計	14	51	65	0	0	3	4	3	4	64

(3) 軽費老人ホーム（ケアハウス）フロンティアハウスふうれん（定員50名）

単位：名

月		前月末現在 入所者数			異 動						当月末
		男	女	計	男		女		計		
					入	退	入	退	入	退	
3月	名寄市	12	33	45	0	0	0	0	0	0	45
	他市町村	1	4	5	0	0	0	0	0	0	5
	計	13	37	50	0	0	0	0	0	0	50

2 介護職員採用について（特別養護老人ホーム）

(1) 職員確保への取組（令和元年度）

ア 高校生への職場説明（名寄産業高校・剣淵高校）(R2.2)

イ 大学生への就職相談会（名寄市立大学）(R1.6.29)

(2) 職員スキルアップの取り組み (年度)

ア 虐待防止研修

- ・「高齢者虐待防止の定義と発見・通報時の対応について」(R元.9.26)  
講師 笠原 裕治氏(弁護士法人 道北法律事務所弁護士)
- ・「高齢者福祉における職業倫理①身体拘束編 (DVD講習)  
～身体拘束・虐待をしない、その延長線上に看取りケアがある～」  
(R2.2.12・2.13・2.14)  
講師 田中とも江氏(元上川病院総婦長)

イ 職員接遇研修

- ・接遇マナー研修(R元.5.8)  
講師 小泉 笑美子氏(アナウンサー (株)エデュース)

(3) 職員採用(特別養護老人ホーム介護常勤職員)

ア 令和元年度入・退職状況

入職 9人(正職員1人、準職員8人)  
退職 4人(正職員1人、準職員3人)

イ 令和2年度新規配置状況(5月1日現在)

正職員 0人  
準職員 1人

ウ 令和2年5月現在、産休・育休、病休等状況

正職員 1人  
準職員 2人

(参考) H30年度 採用率・離職率 出典(公財)介護労働安定センター

採用率 全国 19.5% 全道 20.4% 事業団 14.1%

離職率 全国 16.2% 全道 17.6% 事業団 7.1%

採用率 (H29.10.1～H30.9.30の採用者数) / H29.9.30の在籍者数 × 100

離職率 (H29.10.1～H30.9.30の離職者数) / H29.9.30の在籍者数 × 100

# 医療介護連携ICTネットワーク

## 基幹病院(4)

過去の診療情報がわかる

介護施設に問い合わせをしなくても介護情報を把握できる

薬局で出されている薬剤がわかる

ケアプランがわかる

## 診療所(6)

過去の診療情報がわかる

内服状況がわかる

薬局で出されている薬剤がわかる

介護施設に問い合わせをしなくても介護情報を把握できる

## 歯科医院(17)

歯科がかかっていることを知らせることができる

医科の服用薬がわかる

ケアマネジャーが誰だかわかる

患者の情報収集が楽になる

利用者基本情報

検査・画像

処方・調剤

介護・生活

連携チーム

検査の繰り返しを避けられる

同じ説明を何度もしなくてよくなる

薬の重複がなくなる

## 介護施設+包括(39)

医師に問い合わせをしなくても情報を把握できる

突然の受診でも医療機関に自身の状態を把握してもらえる

医療と介護が1つのチームとして生活を支援してくれる

施設をまたいだ処方履歴が把握できる

## 薬局(12)

サービス調整や準備がスムーズになる

正確な服薬情報がわかる

正確な受診履歴がわかる

退院の予定が把握できる

入院時のケアプランの提出が簡単に

内服状況を知らせることができる

入退院情報や受診予約日がわかる

病名がわかることにより正確な服薬指導ができる

⇄ : 同意を得た利用者・患者の情報を各機関・施設が提供することにより、連携チーム全体で情報を共有（職種により閲覧制限を設定）することができる。

**協議第1号**  
**専門部会所属委員について**

名寄市保健医療福祉推進協議会会則第8条第2項に基づき、専門部会の構成員を次のとおり指名する。

## 名寄市保健医療福祉推進協議会委員名簿

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

No.	役職名	氏名	所属団体及び役職名	担当部会
1		室野 晃一	名寄市立総合病院 院長	
2		吉田 肇	一般社団法人 上川北部医師会 顧問	
3		菊池 隆	名寄市町内会連合会 副会長	
4		松崎 義昭	名寄市民生委員児童委員連絡協議会 副会長	児童部会
5		笹原 博幸	名寄市民生委員児童委員連絡協議会主任児童委員会 委員長	児童部会
6		加藤 紀子	名寄幼児教育・保育振興会 会長	児童部会
7		秋山 秀雄	名寄身体障害者福祉協会 会長	障がい者部会
8		横田 一真	社会福祉法人 名寄みどりの郷 施設長	障がい者部会
9		尾谷 和久	名寄心と手をつなぐ育成会 会長	障がい者部会
10		三谷 正治	社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会 事務局長	高齢者部会
11		大野 元博	名寄市高齢者事業センター 事務局長	高齢者部会
12		小川 進	名寄市老人クラブ連合会 会長	高齢者部会
13		大野 洋子	名寄市保健推進委員協議会 会長	保健医療部会
14		角尾 ひとみ	名寄市保健推進委員協議会 副会長	保健医療部会
15		加藤 隆	名寄市立大学 副学長	保健医療部会

## 協議第 2 号

### 第 6 期名寄市障がい福祉実施計画の策定について

障害者総合支援法に基づき、国と道から示される基本的な指針に即して、必要なサービス量を計画的に見込むとともに、目標年次を定め円滑な事業の実施を確保するため、実施計画を策定することとされています。

(障害者総合支援法)

第 8 8 条 (抜粋)

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

#### ※計画策定の基本的な考え方

国が定める基本指針に基づき、法改正等の動向を鑑みながら、名寄市における障がい者が安心して生活ができる条件を整えることができるよう、障がい福祉サービス等の提供体制の確保と、業務が円滑に実施できるよう数値目標を掲げ計画を策定します。

また、第 2 次名寄市総合計画のもと、第 2 期名寄市地域福祉計画等、保健福祉に関連する計画と整合性をもった計画を策定します。

#### ※計画期間

令和 3 年度から令和 5 年度（3 年間）

#### ※策定部会の設置

障がい者部会を設置する。

10 名で構成する。（公募による者 2 名、関係機関団体等 8 名）

## 協議第 3 号

### 名寄市第 8 期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の策定について

老人福祉法及び介護保険法においては、市町村老人福祉計画及び介護保険事業計画の 2 つの計画を一体のものとして作成することが求められており、名寄市では、計画の策定にあたりそれぞれが担う役割を明らかにした上で、両計画を一体のものとして作成します。

(市町村老人福祉計画)

老人福祉法第 20 条の 8 (抜粋)

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

(市町村介護保険事業計画)

介護保険法第 117 条 (抜粋)

市町村は、基本指針に即して、3 年を 1 期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

※第 8 期計画の策定に向けた基本的な考え方

- 1 2025・2040 年を見据えた計画の策定
- 2 地域共生社会の実現
- 3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- 4 高齢者の生活支援とサービス基盤の充実
- 5 認知症施策の推進
- 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

※計画期間

令和 3 年度から令和 5 年度（3 年間）

※策定部会の設置

高齢者福祉分野と保健医療分野については密接な関係にあることから、保健医療部会と高齢者部会の合同部会にて策定を進める。

(各部会 4 名ずつ、8 名で構成)

令和2年度名寄市保健医療福祉推進協議会・各専門部会開催スケジュール(案)

月別	名寄市保健医療福祉 推進協議会	保健医療・高齢者 合同部会	障がい者部会
令和2年4月	第1回協議会開催 (計画の諮問)		
令和2年5月		第1回部会の開催	
令和2年6月		第2回部会の開催	第1回部会の開催
令和2年7月		第3回部会の開催	
令和2年8月			
令和2年9月		第4回部会の開催	第2回部会の開催
令和2年10月		第5回部会の開催	
令和2年11月		第6回部会の開催	第3回部会の開催
令和2年12月	第2回協議会開催 (計画の答申)		
令和2年1月			
令和2年2月			
令和2年3月			

※新型コロナウイルスの影響により、変更になる可能性があります。

**改正**

平成22年3月31日規則第20号

平成22年11月12日規則第44号

平成29年12月25日規則第44号

名寄市保健医療福祉推進協議会規則

(設置)

**第1条** 少子・高齢化の進行や核家族化などにより、社会構造が大きく変化する中で、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉サービスのネットワーク化を図り、総合的な保健医療福祉施策を推進することを目的として、名寄市保健医療福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議会の責務)

**第2条** 協議会は、豊かな福祉社会の推進と保健医療の機能の充実を促進することを責務とする。

(協議事項)

**第3条** 協議会は、次の事項について協議し、市長に報告するものとする。

- (1) 保健医療福祉施策の推進に関すること。
- (2) 健康福祉部所管に係る各計画の策定に関すること。
- (3) その他協議会の目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

**第4条** 協議会は、15人の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健関係者
- (2) 医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) その他市長が必要と認めた者

(委員の任期)

**第5条** 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

**第6条** 協議会に、会長1人、副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によるものとする。

- 3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

**第7条** 協議会の会議は必要の都度会長が招集し、会議の議長は会長とする。

(専門部会の設置)

**第8条** 協議会に次の専門部会を置く。ただし、市長が必要と認めるときは、他に必要に応じた部会を置くことができる。

- (1) 児童部会
- (2) 障がい者部会
- (3) 高齢者部会
- (4) 保健医療部会

- 2 専門部会の構成は、会長が指名する委員及び関係団体等から推薦された者、公募の経手を経た者等のうちから市長が委嘱する。
- 3 各部会長は、各専門部会委員の互選によるものとする。
- 4 専門部会は、協議会から付託された事項について協議する。
- 5 専門部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 6 専門部会委員の任期は、審議事項が終了するまでとする。

(委員報酬)

**第9条** 委員の報酬は、名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年名寄市条例第43号）を準用する。

(事務局)

**第10条** 協議会の事務局は、健康福祉部内に置く。

(委任)

**第11条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この規則は、平成18年3月27日から施行する。

**附 則**（平成22年3月31日規則第20号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則**（平成22年11月12日規則第44号）

この規則は、公布の日から施行する。

**附 則**（平成29年12月25日規則第44号）

この規則は、公布の日から施行する。

## 令和2年度名寄市保健医療福祉推進協議会事務局名簿

No.	所属部	職名	氏名
1	健康福祉部	部長	小川 勇人
2	健康福祉部	こども・高齢者支援室 室長	廣嶋 淳一
3	健康福祉部	次長（社会福祉事業団）	馬場 義人
4	健康福祉部	社会福祉課 課長	松田 慎司
5	健康福祉部	基幹相談支援センター 所長	柴野 武志
6	健康福祉部	保健センター 所長	後藤 裕子
7	健康福祉部	保健センター 主幹	渡辺 里佳
8	健康福祉部	こども未来課 課長	西村 宣幸
9	健康福祉部	こども未来課 主幹	谷口 恭子
10	健康福祉部	地域包括支援センター 所長	橋本 いづみ
11	健康福祉部	地域包括支援センター 主幹	山崎 大樹
12	健康福祉部	参事（社会福祉協議会担当）	滋野 俊一
13	健康福祉部	参事（特別養護老人ホーム担当）	倉澤 富美子
14	健康福祉部	参事（特別養護老人ホーム担当）付主幹	三上 晃典
15	風連国保診療所	事務課 課長	田上 豊彦
16	健康福祉部	社会福祉課福祉総務係 係長	福井 由佳
17	健康福祉部	社会福祉課福祉総務係 主事	内田 梨乃